

原子力発電所等に関する特別委員会会議日程

令和 7 年 6 月 10 日 (火) 午前 9 時

富岡町役場 全員協議会室

開議 午前 9 時 00 分

出席委員 (8名)

委員長	渡辺 三男君	副委員長	高野 匠美君
1番	辺見 珠美君	2番	平山 勉君
3番	佐藤 啓憲君	5番	安藤 正純君
6番	宇佐神 幸一君	7番	高橋 実君

欠席委員 (1名)

4番 渡辺 正道君

説明のための出席者

町長	山本 育男君
副町長	宮川 大志君
副町長	竹原 信也君
教育長	武内 雅之君
会計管理者	志賀 智秀君
総務課長	猪狩 力君
企画課長	杉本 良君
住民課長	篠田 明拡君
生活環境課長	飯塚 裕之君
生活環境課長 兼原子力事故 対策係長	猪狩 勝美君

職務のための出席者

議長	堀 本 典明
議会事務局長	遠藤 博生

議会事務局幹 副庶務係長	杉本 亜季
議会事務局査 庶務係主	黒木 裕希

説明のため出席した者

常務執行役 福島復興本社代表 兼福島本部長 兼原子力・立地 本部副本部長	秋本展秀君
福島第一廃炉推進 カンパニー廃炉 コミュニケーションセンター所長	白石哲博君
福島第一廃炉推進 カンパニー廃炉 コミュニケーションセンターリスク コミュニケーションセンター	桑島正樹君
福島復興本社 福島本部 いわき補償相談 センター所長	田中啓修君
福島第二原子力 発電所所長	山口啓君
福島復興本社 福島本部復興 推進室室長	石井淳君
福島復興本社 福島本部 いわき補償相談 センター副所長	高津敏治君
福島第二原子力 発電所副所長	中野仁君

付議事件

1. 原子力発電所通報連絡処理（令和7年2月・3月・4月分）について
2. (1) 東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について
 (2) 福島第二原子力発電所廃止措置実行計画2025について
 (3) その他
3. その他

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○委員長（渡辺三男君） おはようございます。ただいまより原子力発電所等に関する特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席者は8名であります。欠席者は1名であります。

説明のための出席者は、町執行部より、町長、副町長、生活環境課長及び課員、その他各課の課長であります。また、本日は説明のため、東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社より、秋本代表をはじめ各担当者の皆さんにおいでいただいております。職務のための出席者は、議長、議会事務局職員であります。

お諮りいたします。本日の委員会を公開としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） 異議なしと認め、そのように決します。

暫時休議します。

休 議 (午前 9時01分)

再 開 (午前 9時01分)

○委員長（渡辺三男君） 再開いたします。

それでは、本特別委員会に町長が出席されておりますので、町長より挨拶をいただきます。

町長。

○町長（山本育男君） 皆さん、おはようございます。本日の原子力発電所等に関する特別委員会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、福島第一原子力発電所2号機から試験的に取り出された燃料デブリの現状についてご報告申し上げます。4月23日に2回目の燃料デブリの試験的取り出しにおいて採取された0.2グラムの燃料デブリについては、25日に第1回目の燃料デブリ同様、日本原子力研究開発機構大洗原子力工学研究所に輸送され、28日から外観分析やエックス線CT測定等の非破壊分析が開始されました。今後についても第1回目同様、1年から1年半程度をかけて詳細な分析を実施し、結果の取りまとめを行う予定となっております。町といたしましては、引き続き町民の安全、安心の確保につながる確実な廃炉作業が実施されるよう、関係機関と連携し、しっかりと監視してまいります。

次に、ALPS処理水の海洋放出についてご報告申し上げます。今年度1回目の放出が4月10日から28日にかけて実施されました。東京電力並びに関係機関が実施している海水モニタリングにおいて、放出基準が満たされていることを確認しています。本年度も前年度と同じ計7回の放出が計画されており、町といたしましては今後の放出についても緊張感を持って取り組まれるよう注視してまいります。

次に、福島第二原子力発電所における廃止措置についてご報告申し上げます。現在放射線管理区域外における設備の解体作業や原子炉建屋内の汚染状況の調査、使用済燃料プールからの使用済制御棒の輸送作業が進められるとともに、使用済燃料乾式貯蔵施設の設置が計画されております。福島第二原子力発電所におきましても、福島県等の関係機関と共に作業の安全性についてしっかりと監視してまいります。

本日の委員会におきましては、令和7年2月から4月分の通報連絡処理等の説明を行い、東京電力からは中長期ロードマップに基づく福島第一原子力発電所の廃炉作業の進捗状況、福島第二原子力発電所廃止措置実行計画2025などについての説明がありますので、委員の皆様には慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、早速付議事件に入ります。付議事件1、原子力発電所通報連絡処理（令和7年2月、3月、4月分）についてを議題といたします。

生活環境課より説明を求めます。

まず、課長の挨拶、最初にお願いします。

生活環境課長。

○生活環境課長（飯塚裕之君） 皆様、おはようございます。原子力発電所等に関する特別委員会、今回につきましては私どもより令和7年2月、3月、4月分についての説明を行ってまいります。説明につきましては、課長補佐兼原子力事故対策係長、猪狩より説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 猪狩課長補佐。

○生活環境課課長補佐兼原子力事故対策係長（猪狩勝美君） それでは、お手元の原子力発電所等に関する特別委員会資料に基づき、令和7年2月から4月における原子力発電所通報連絡処理についてご説明いたします。

初めに、福島第一原子力発電所の通報実績についてご説明いたします。資料1ページを御覧ください。福島第一原子力発電所からの期間中の通報件数は、中段の表に記載のとおり、359件であり、原子力災害対策特別措置法第25条による通報はそのうち178件となっており、資料につきましては公表区分AからCのものを掲載してございます。

概要をご説明いたします。資料2ページを御覧ください。項番1番、2月3日に発生した集じん設備からの発火についてご説明いたします。本件は、協力企業作業員が定検用機材倉庫B棟において横置きタンクの解体切断作業を実施中、切断に伴う切りくずを回収するための集じん設備から発火していることを確認したことから119番通報し、その後、公設消防により火災と判断されたものです。協力企業作業員による初期消火により、消防隊員が到着する前に火のない状態となっており、負傷者の発生及びモニタリングポスト指示値や構内に設置している各モニターに有意な変動がないこと、プラ

ント設備への影響がないことが確認されております。発火原因については調査中、原因調査後に対策を検討することとしております。

続いて、項番2番、3月7日に発生した協力企業作業員の負傷について説明いたします。本件は、構内荷揚げ場でクレーン部品の接続作業に従事していた協力企業作業員が部品と部品の間に右手の薬指を挟み負傷したもので、医療機関に救急搬送され、右手薬指の圧挫傷、爪剥離症、末節骨開放骨折と診断されましたが、不休災害となっております。手や指が挟まるところに手を置かないと作業前に周知していましたが、部品から手を離すタイミングが遅れ、右手の薬指を挟んだとのことです。

3ページを御覧ください。本件の対策として、ナイロン製のロープを使い、手指が挟まるところに手を置かない方法で作業をするとともに、クレーン組立て作業において類似のリスクがないことを確認し、安全推進会議等で原因と対策について周知を行っております。

項番3番、4月24日に発生した協力企業作業員の負傷について説明いたします。本件は、企業棟の付近において荷下ろし作業に従事していた協力企業作業員が背後から後退してきた別の作業のトラックと接触、転倒し負傷、緊急搬送され、診断の結果、腰部打撲症と診断されたものです。本件も不休災害となっております。トラックのエンジンを始動した際、ギア位置がバックに入っていたため、トラックが後方に動いたものであり、車止めは設置されていたが、サイドブレーキはかけていなかったとのことであります。再発防止対策については検討中です。

続いて、福島第二原子力発電所の通報実績について説明させていただきます。資料4ページを御覧ください。福島第二原子力発電所からの期間中通報件数は、表に記載のとおり22件となっており、今回公表区分IからIIIに該当する通報実績はありませんでした。

資料5ページを御覧ください。最後に、令和7年2月から4月の原子力発電所の観察状況確認についてご報告いたします。2月4日に山本町長、宮川副町長、竹原副町長、生活環境課3名、2月19日は生活環境課3名が福島第二原子力発電所を観察し、廃炉作業進捗状況等について確認をしております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑に入ります。なお、通報実績に係る質疑については、町では回答の難しい技術的な内容もありますので、特に技術的な内容の質問については、付議事件2の（3）、その他でご質問いただき、東京電力より回答いたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、委員より質疑を承ります。ありますか。

5番委員。

○5番（安藤正純君） 2ページの2月3日の件なのだけれども、発火原因については調査中。もう4か月もたつので、何か東京電力からこういう原因だったですという報告を受けましたか。

○委員長（渡辺三男君） 猪狩課長補佐。

○生活環境課課長補佐兼原子力事故対策係長（猪狩勝美君） 原因については報告をいただいておりませんけれども、町としては集じん設備のダスト等の処分方法について確認をさせていただいたところでございます。切りくずなどは、横置き集じんポケット、ダクトを通じてサイクロンというところに集じんされて、微細なダストを集じん機で集じんするという構成になっておりまして、切りくずについてはサイクロンでまず分離されておって、集じん機に備わっているフィルター交換は数日に1度の頻度で十分に機能を果たしておりましたということで、集じん機のダストが原因ではないということが分かっておりますが、それ以上の原因についてはまだ報告を受けていないところでございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） やはり事件事故は、ものすごく難しいとか、複雑とか、科学的根拠とか、いろいろ難しい問題であれば調査中でもいいのだけれども、今補佐が言うように町としてはこのように考えておりますという程度のものであれば、早くピリオドを打つというか、いつまでも調査中の形を取らないで終了させるのも一つの考え方かなと思うのですが、その辺はどうですか。

○委員長（渡辺三男君） 猪狩課長補佐。

○生活環境課課長補佐兼原子力事故対策係長（猪狩勝美君） ご指摘のとおり、今回の集じん機からの発火により、この横置きタンクの切断作業が中断されておるところでございます。作業進捗を図るためにも早めに結論を得るということは必要なことだと思っておりますので、東京電力とよく協議してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしということで、これにて付議事件1を終わります。

次に、付議事件2に入ります。付議事件2につきましては、東京電力（株）に説明を求めておりますので、直ちに入室を許可いたします。

暫時休議します。

休 議 (午前 9時14分)

再 開 (午前 9時15分)

○委員長（渡辺三男君） 再開いたします。

説明に入る前に、説明のための出席者は、東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社より、秋本展秀代表をはじめ各担当者の皆さんにおいでいただいております。

初めに、福島復興本社の秋本代表よりご挨拶をいただきたいと思います。終わりましたら、各担当者の自己紹介を名簿の順にお願いいたします。発言は、お手元のマイクのボタンを押してからお願い

いたします。

福島復興本社、秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） 皆様、おはようございます。東京電力ホールディングス福島復興本社代表の秋本でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

福島第一原子力発電所の事故から14年と3か月が経とうとしておりますが、今もなお富岡町の皆様をはじめといたしまして、広く社会の皆様に大変なご心配とご負担をおかけしておりますことにつきまして、心より深くおわびを申し上げます。福島第一原子力発電所の2号機におきます2回目の燃料デブリの試験的取り出しについては、4月23日に作業を完了いたしまして、現在茨城県にあります日本原子力研究開発機構大洗原子力工学研究所にて分析を進めておるところでございます。今後1年から1年半程度をかけまして、燃料デブリ取り出しの工法ですとか、あるいはその保管方法の検討等に活用をしてまいります。

また、ALPS処理水の海洋放出でございますけれども、今年度7回計画をしておるところでございますが、去る4月10日から28日にかけまして第1回目の放出を実施いたしまして、トラブル等なく安全に終了しておるところでございます。これは本当に1回1回緊張感を持って、安全に進めてまいりということでございます。

また、今回4月25日でございますが、富岡町、それから株式会社ネクセライズ、それから私ども福島第二原子力発電所との3者間において、災害時におきます協力体制に関する協定書というものを締結させていただきました。引き続き地域の皆様の安心に沿えるように取り組んでまいり所存でございます。

中間指針第5次追補等を踏まえました追加賠償の対応状況についてでございますが、5月30日現在になりますが、対象となります148万の方のうち約141万の方へのご請求書の送付をしておるところでございます。ただ、いまだご請求書をご返送いただいている方でありますとか、あるいはご住所を把握できていない方がいらっしゃいます。こういった方からもご請求をいただけるよう最大限取り組んでまいります。

本日はこの後、廃炉全般に関わります中長期ロードマップの進捗状況、それから福島第二原子力発電所の廃止措置実行計画につきまして説明をさせていただきます。委員の皆様の忌憚のないご意見頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、各担当者より簡単に自己紹介をお願いいたします。

白石さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（白石哲博君） 皆さん、おは

ようございます。福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターの白石です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（桑島正樹君） 皆様、おはようございます。福島第一原子力発電所でリスクコミュニケーションセンターしてございます桑島と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 田中さん。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（田中啓修君） 皆さん、おはようございます。いわき補償相談センターの田中と申します。本日もよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 山口さん。

○福島第二原子力発電所所長（山口 啓君） 皆さん、おはようございます。福島第二の発電所長をしております山口です。本日はよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 石井さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室室長（石井 淳君） 皆さん、おはようございます。復興推進室の石井でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 高津さん。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター副所長（高津敏治君） 皆様、おはようございます。いわき補償相談センターの高津でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 中野さん。

○福島第二原子力発電所副所長（中野政仁君） 皆さん、おはようございます。福島第二原子力発電所副所長をしております中野です。本日もよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、付議事件2の（1）、東京電力（株）福島第一原子力発電所1から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況についてを議題といたします。

担当者に説明を求めます。説明は着座のままで結構です。

桑島さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（桑島正樹君） それでは、お手元に配付させていただいておりますA4横の資料でございますけれども、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）というものをご確認いただきたいと思います。

初めに、廃止措置に向けた進捗状況でございます。1枚めくっていただきまして、右上1ページ目、資料の1ページ目をお願いいたします。こちらは、主な廃止措置に関するロードマップの進捗状況を一覧にまとめたものでございますけれども、前回ご報告からの主な変更点を赤字で記載してございま

す。使用済燃料プールからの燃料取り出しにつきましては、6号機に保管されております燃料1,884体、内訳としましては使用済燃料が1,456体、新燃料が428体ございます。このうち使用済燃料全1,456体の共用プールへの取り出しを本年4月16日に完了したということを追記させていただいております。燃料デブリ取り出しにつきましては、2回目の2号機の燃料デブリ試験的取り出し作業が完了したこと及び2号機原子炉格納容器の中の内部調査とデブリ取り出しを継続していくということを記載しております。廃棄物対策につきましては、本年5月、固体廃棄物貯蔵庫第10—C棟が運用開始したということを記載してございます。

めくっていただきまして、資料の2ページ目をお願いいたします。ALPS処理水海洋放出に関するご報告でございます。2024年度の海洋放出につきましては、計画どおり計7回の放出を完了してございます。トリチウムの年間放出量は約13兆ベクレルでございまして、放出基準としております22兆ベクレルを下回るということを確認してございます。2025年度、今年度は計7回の放出を計画してございまして、第1回は計画どおり放出を完了してございます。引き続き、海水中のトリチウムについて、当社が実施する迅速な分析の結果等から計画どおりに放出が安全に行われているということを確認させていただきたいと思います。また、測定確認用タンクB群と我々言っていますけれども、こちらの本格点検が終了してございまして、2024年度に計画していた機器の点検は全て完了してございます。放出工程に影響を与えるような異常は確認されておりません。2025年度の第2回放出に向けて、現在ALPS処理水の分析を実施中でございます。第3回の放出に向けてましても、測定確認用タンクへALPS処理水を移送中でございます。

めくっていただきまして、資料3ページ目お願いいたします。参考としまして2024年度のALPS処理水放出に伴う測定評価対象核種、30核種の総放射能量を積算した表を記載してございます。なお、昨年度全7回の放出につきまして、各回とも告示濃度比総和が1未満であることを確認してございます。

めくっていただきまして、資料の4ページ目お願いいたします。2025年度ALPS処理水海洋放出計画に関するご報告でございます。先ほども少し触れておりますけれども、今年度の放出計画は全部で7回、1回当たりの放出量は約7,800m³、年間の放出水量は約5万4,600m³、年間放出トリチウム量は年間上限の22兆ベクレルを下回る約15兆ベクレルとしております。なお、2025年度第1回目の放出は完了しておりますので、今年度は残り6回の放出を計画してございます。

めくっていただきまして、資料の5ページ目お願いいたします。先ほど4ページ目の続きでございますけれども、今年度は6回の放出後に確認用設備のC群の本格点検を含む放出関連設備の点検を計画してございます。この灰色で示している部分でございますけれども、ここに点検が入りますので、7回目の放出まで少し間が空くということを想定してございます。

次めくっていただきまして、資料の6ページ目お願いいたします。J9エリアタンクの解体状況に関するご報告でございます。ALPS処理水を貯留していたJ9エリアタンクは、2月14日から解体

に着手しておりますが、5月14日に全12基中6基目のタンクが完了してございます。右の写真に示したとおり、現在7基目であります、下の写真にB6と書いていますけれども、このB6タンクの解体を実施してございます。

めくっていただきまして、資料の7ページ目お願ひいたします。2号機PCV内部調査、2回目の燃料デブリ試験的取り出しに関するご報告でございます。4月15日にテレスコ装置による2回目の燃料デブリ取り出し作業に着手をしまして、4月17日に、左下の図で青色で示した部分、1回目の試験的取り出し位置で開口1と我々呼んでございますけれども、それより若干上の緑色の開口部、開口2からアクセスできると判断して、この開口2からペデスタル底部へ先端治具のつり下ろしを行いまして燃料デブリを把持してございます。その後、4月22日に把持した燃料デブリを運搬用ボックスに回収しまして、4月23日に運搬用ボックスを建屋内の運搬容器へ収納し、試験的取り出し作業というものを完了してございます。

めくっていただきまして、資料の8ページ目お願ひいたします。燃料デブリ2回目採取の非破壊分析結果の速報でございます。4月25日に採取した燃料デブリを日本原子力研究開発機構、JAEAの大洗原子力工学研究所へ輸送しまして、4月28日から非破壊検査を開始してございます。現段階で分かっていることとしましては、複数個ある燃料デブリサンプルの総重量は0.187グラムであり、写真の左側で示しておりますこの一番大きいサンプルで約5ミリ掛ける約4ミリ、外観は御覧のように不均一、凸凹した形状をしていまして、全体的には1回目に採取したサンプルに比べますと明るい色合いの茶色に近い褐色ということで、表面の一部に黒色の領域ですとか、空孔が確認できます。核種の分析の結果から1回目に取り出した燃料デブリサンプルと同様の核種組成であるということは確認でございます。引き続き非破壊分析を継続しまして、その後、詳細分析としまして個体分析や溶液分析を実施していくという予定でございます。

次、資料の9ページ目お願ひいたします。1号機使用済燃料プール燃料取り出しの進捗に関するご報告でございます。現在、右側の図で示した原子炉建屋大型カバーの設置に向けまして、上部の架構という部材を設置する作業が全12ブロック中10ブロックまで完了しております、ボックスリングの設置についても全14ブロック中2ブロックまで取付けが完了してございます。大型カバーと鉄骨の接触リスク低減と耐震性向上を目的としまして、この左の図に青色で示した外周鉄骨につきましては計画どおりに撤去を完了してございます。

めくっていただきまして、資料の10ページ目お願ひいたします。2号機使用済燃料プール燃料取り出しに向けた進捗に関するご報告でございます。使用済燃料を取り出すための燃料取扱設備、右下にクレーンみたいなのがありますけれども、こちらが燃料取扱設備でございますが、これはレールの上を動きます。このレール部分となりますランウェイガーダという部品の取付けが3月14日に完了してございます。また、燃料取扱設備をメーカーの工場から出荷しまして、5月24日に福島第一原子力発電所の構内へ搬入しております。5月30日に、左下の写真で示したとおり、2号機の原子炉建屋南側

に設置しております燃料取り出し用の構台という大きい建物あるのですけれども、こちらに引き上げて移動用レールの据付けが完了してございます。今後は燃料取扱設備の試運転に向けて電気ケーブル等の配線を進めまして、運転訓練を経た上で、燃料の取り出し開始は2026年度第1・四半期を目標に作業を進めていきます。

1枚めくっていただきまして、資料の11ページ目お願ひいたします。個体廃棄物貯蔵庫第10—C棟の運用開始についてでございます。廃炉作業で発生した瓦礫類が収納されたコンテナを屋内保管する目的の施設としまして個体廃棄物貯蔵庫第10棟を建設しておりまして、右下の図で赤い四角で表してございますけれども、ここに10—C棟を設置してございました。この絵でいきますと、この左側に、見づらくて申し訳ないのですけれども、10—A棟、B棟というものがございます。このうち10—A棟は昨年8月、10—B棟は昨年10月に運用を開始してございます。このたび10—C棟が5月15日に運用を開始しておりまして、これによりまして個体廃棄物貯蔵庫第10棟の設置工事全体が完了したということでございます。なお、表にございますけれども、10—C棟はA棟、B棟に比べて長さが長くございまして、東西が約50メートル、南北は約180メートル、高さ約20メートルの大きさがございます。この10—C棟だけで約4万m³の瓦礫を保管するということができます。個体庫10棟全体では、A、B、C合わせて約8万m³の保管容量がございます。

めくっていただきまして、資料の12ページ目お願ひいたします。ゼオライト土のう等の処理の進捗状況についてのご報告でございます。ゼオライト土のうの処理につきましては、集積作業と容器封入作業と2つのステップございます。このうち最初の集積作業につきましては、3月26日から開始しております。まずは試験的に作業を行いまして、実施状況を確認して、水中を調査した後、連続的な作業へ移行するという予定でございます。現在は、左下の図で黄色い四角で示しましたゼオライト土のうを積んでいる山が水中にございますけれども、これが3列程度集積を完了してございます。調査の結果、新たな干渉物として水中に落下したダクトなどが確認されておりますので、それらを移動する治具やその作業方法も含めまして、モックアップ施設で検証を行った上で慎重に作業を進めていく予定でございます。集積作業の後、今年度中に容器封入作業を開始する予定でございます。なお、ここには記載ございませんけれども、富岡町のモックアップ施設で実施しておりますゼオライト土のうの容器封入作業、こちらの模擬試験につきましては、現在計画どおり装置の動作検証を実施しております。

最後の13ページ目につきましては、前回の報告からの変更がないため、説明を割愛させていただきます。

私の説明は以上となります。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方どうぞ。

5番委員。

○5番（安藤正純君） 6ページのタンクの解体状況についてなのですけれども、順次解体が順調に進んでいるということなのですけれども、この解体されたタンクは細かく刻んでどこかに収納しているのか、これ溶かしてしまうのか、そのままどこかに置いているのか。解体したということまでは分かるのだけれども、解体した後どこに収めたかとか、どれくらいの線量があったかとか、そういうことが抽象的というか、細かく記載されていないので、やはりタンクも相当な線量が高いのかなと想定できるので、その辺の説明をもう少し細かくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（桑島正樹君） こちらにつきまして、J9タンクにつきましては、前回報告させていただいておりますけれども、もともとALPS処理水を保管していたタンクでございます。こちらの測定結果につきましては、内面を測定してございますけれども、非常に線量低くて、我々バックグラウンドと言っていますけれども、この環境、福島第一原子力発電所の環境でございますけれども、その線量と同じということで、線量はかなり低いものです。表面汚染密度につきましてもバックグラウンド以下ということを確認してございます。ですので、線量につきましては、我々現場レベルでいうと、ないということで判断をしてございます。こちらの切断したタンクにつきましては、線量が非常に低いということで、将来当社では金属の溶融処理というものを考えてございます。ただ、まだこの溶融設備、設計段階でございますので、物としてはございませんので、線量が低い金属瓦礫を保管する一時保管エリアはございますので、そちらの容器に収納して保管しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） 線量が低くてバックグラウンド程度だという説明も、この下の空白でも何でもいいから入れてもらえば、このタンクは全然問題ないのだなど。そういった汚染水が入っていたタンクだから、やはりかなりしみちゃっているのかなという考えを払拭するためにも、将来は溶かして再生利用というか、そういうことも考えていても構いませんから、その行き先も分かるように易しく書いてもらえば助かります。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（桑島正樹君） ご意見ありがとうございます。次回、これから資料を作成するときにそういう点に注意して、反映させていただければと思います。ありがとうございました。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。

6番委員。

○6番（宇佐神幸一君） ちょっと聞きたいのは、今こういう形でロードマップを説明、もちろん議

会はしていただいたのですが、今やっぱり住民、また県民、また国民の中においてある程度の情報共有としては、廃炉資料館並びに視察等が実施されているのですが、現状、今の視察及び廃炉資料館の利用状況、年内中の視察者の予約状況。それとともに、ちょっと聞くと県内の方とほかから来る方との対応の仕方は違うと言われたので、何の対応か、予約状況の対応なのか分かりませんが、その状況を教えていただけますでしょうか。

○委員長（渡辺三男君） 白石さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（白石哲博君） ご質問ありがとうございます。

まず、福島第一原子力発電所の視察につきましては、2024年度は約2万人の方に視察をいただいております。廃炉資料館の来訪者につきましては今手元にございませんので、後ほど確認をさせていただきます。あとは、県内外の内訳等も今手元にございませんので、すぐ確認をして、できればこの会議の中でご説明をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 白石さん、県内外者の対応が違っているというのは。

白石さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（白石哲博君） 対応の違いというところにおきましては、福島県内に在住していただいている方を対象に、視察、座談会という形で一般の方にも申込みができるような形で月に1回の視察をしていただいている。こちらについては昨年も県民の方は募集型で12回視察をしていただいております。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。今詳しく聞きたいのは、私お話を聞いた中では、一般の方も見たいのは分かるのですが、できるだけ県内の方を中心にある程度、当然復興本社のほうで来ていただくように努力をされているということを聞いたので、その内容が聞きたいというのと、あともう一つは予約状況。基本的に何かもういっぱいですよとかいう話なので、できるだけ広く人に見てもらうためにも、それをやっぱり告知をするなり、状況を教えてあげるなりの方法を取るべきだと思うのですが、いかがですか。

○委員長（渡辺三男君） 白石さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（白石哲博君） ご質問ありがとうございます。

復興本社の活動につきましては後ほど回答させていただきますけれども、予約の状況でございますけれども、現在ほぼ1年分ぐらい埋まっているという形になっています。ですので、約1万人から2万人の方が既に申込みをいただいているという状況でございます。今後も2万人以上視察いただける

ように、例えば1視察当たりの数を増やすであるとか、あとは廃炉作業に支障がないように入退域のゲートを別にするとか、そういう対策をして視察者の数を増やしていくというところは今検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（宇佐神幸一君） 最後に聞きたいのですけれども、私が欲しかった回答とちょっと違ったのですけれども、ただあとやっぱり視察した方についてはご意見等もあると思うのですが、終わってからの意見をお聞きするというか、書いてもらうなりして取るような方法というのは取っているのですか。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） まず、やはり実際に発電所を見ていただいて、そこでいろいろ見られた方がお感じになることというのは非常に貴重なご意見でございます。なので、今先ほど白石から座談会というお話があったかと思いますが、これ実は我々が一番今重視というか、大事にしている企画といいますかでございまして、これは視察が終わった後に車座でいろいろご意見を伺ってやるということで、これがかなりいろんな活発な意見をいただけるということで、この対話の時間をもう少し各回で長くするとか、そういう取組も進めておるところでございます。また、廃炉資料館のほう、これは福島第一原子力発電所が今2万人ということでございましたが、廃炉資料館にはたしか年間で4万人ぐらいだったかと思いますけれども、お越しいただいております。こちらでも案内をするときに、いろいろとやはりご意見等を承る場面がございます。そういうことをしっかり私どもとしても受け止めて、例えばここはこういう説明の仕方より、こういうことが実は知りたいのだよというような話であれば、それをまた次の我々の展示でありますとか説明のプログラムの見直しに生かすといった形、あるいはそういった情報を、今度はホームページ上でまた疑問にお答えするというような形でのQ&Aといいますか、そういったところを充実させるとかということで、できるだけそうしたご意見を反映した形での私どもの視察といいますか、福島第一原子力発電所を知っていただくという場面を増やしていくということは、あらゆるチャネルを通じてこれからもやっていく所存でございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） それでは、なしということで、これにて付議事件2の（1）を終わります。それでは、付議事件2の（2）、福島第二原子力発電所廃止措置実行計画2025についてを議題いたします。

担当者に説明を求めます。説明は着座のままで結構です。

中野さん。

○福島第二原子力発電所副所長（中野政仁君） それでは、福島第二原子力発電所から廃止措置実行計画2025についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、お手元の資料の確認ですが、5月30日の日に公表いたしました福島第二原子力発電所廃止措置実行計画2025、厚い資料です。これと、それから福島第二原子力発電所廃止措置実行計画2025について（概要版）、薄い資料。それと、福島第二原子力発電所関連主な建設工事について、A3横の資料、この資料についてご説明をさせていただきたいと思います。本日は、この厚いものを少し、2024年度の実績と、それから2025年度にやるところをトピックとしてお伝えしたいので、概要版でご説明をさせていただければと思っております。

では、早速廃止措置実行計画2025の概要版見ていただきたいと思います。まず、冒頭、今福島第二原子力発電所の状況でございますが、廃止措置、2021年から着手しておりますけれども、大体これまで、今現状で8割方まだ維持管理の仕事をしております。約2割につきましては、この廃止措置に着手しているということをお含みおきいただければと思います。

では、早速ご説明に入りたいと思います。まず、1枚目のスライド、全体工程をお示ししてございます。今まさに第1段階、10年のところを実際に実行しておりますが、その下に帯で、色分けで1番から5番まで書いてございますけれども、汚染状況調査、それから核燃料物質による汚染の除去、管理区域外の設備の解体撤去、それから原子炉建屋使用済燃料プールからの核燃料物質の搬出、核燃料物質の譲渡し、最後、放射性廃棄物の処理処分、この5項目にわたって今実際着手しています。具体的に第1段階で終えるもの、それから第4段階、最後まで続くもの、それぞれございますけれども、そういうことで廃止措置を進めているというところでございます。

次のスライドを御覧ください。汚染状況の調査ということで2021年から実際にやっておるのですけれども、緑の帯の部分です。まず、2024年度の実績ということで記載してございます。二次的な汚染の調査ということで、今年度に関しては2号機に関して現場調査を行っております。配管に存在する二次的な汚染状況、これを調査したわけですけれども、2022年度から4号機、それから2023年度に3号機、昨年、2024年度に2号機という、そういう順番でやってきております。2025年度につきましては、後ほども触れますけれども、今度は1号機の調査を実施する予定でございます。これによって、この目的ですけれども、今後どのような汚染があるのか、それによってどのくらいの廃棄物が出るのか、そこら辺のところを精査するための調査でございます。

続きまして、2スライド目、汚染状況の調査の2024年度の主な実績というところで、こちらは1号機から4号機、原子炉建屋の床面コンクリート部分、これを一部はつりまして、汚染の浸透具合、こちらを調査いたしました。どれくらい浸透汚染しているかというところですけれども、何層かに分かれている部分の下層部分、こちらには浸透汚染がないということが確認できましたので、こちらにつきましても廃棄物の量、それから除染のやり方に今後生かしていきたいと考えております。

3スライド目お願いします。2025年度の汚染状況の調査の計画でございます。今、2025年度に実施しようとしているのが4号機における格納容器の試料、これはどういうことかといいますと、格納容器試料、右側の図を御覧いただきたいのですけれども、緑の棒が引っ張ってありますけれども、外側のコンクリート部分、これを少し採取して分析をする予定でございます。あわせて、要するに原子炉内、こちらの調査もできるようにということで試料採取をするための装置、これを今設備設計を行っているというところでございます。2つ目ですけれども、二次的な汚染の状況、こちらにつきましては先ほど申し上げたとおり、2025年度につきましては1号機を実施する予定ということになっております。

4スライド目お願いします。核燃料物質による汚染の除去ということで、これは除染の話ですけれども、一応初回除染ということで2021年度に1から4号機、これを実施しております。それ以降除染は行っておりませんが、今年度以降、さきに述べた汚染状況の調査いかんで除染をどういうふうに進めていくかというところの計画を立てる、そういう予定であります。

5スライド目お願いします。5スライド目と6スライド目は、管理区域外の設備解体撤去の実績と計画、こちらを記載してございます。薬液タンクの解体撤去とか軽油タンクの解体撤去、それから主変圧器の解体撤去の準備作業ということで、実際に解体撤去を行ったところと、それから準備作業ということで中の油を抜く、そういった作業を実施した、もしくはこれからしていくと、そういういたところを細かく記載しております。御覧いただければと思います。

それから、7スライド目、核燃料物質の搬出、2024年度の実績ということですけれども、ご案内とおり、核燃料物質、使用済燃料プールから燃料を取り出すために、まずはキャスクに入れて保管するという話を以前ご説明したかと思いますが、乾式貯蔵施設を建設する予定地、こちらにあった協力企業棟、こちらの解体が終わっております。これが2024年度の実績としてございます。

8スライド目です。今度は使用済制御棒、この移送というものを2024年度、2025年度かけて行っていますが、2024年度から実際行っていたのですけれども、天井のクレーン、こちらが少し不具合がございまして、今現在その不具合の原因、こちらを調査しているところでございます。今年度にかけてもこの不具合の解消に向けて鋭意努力しているところでございます。

9スライド目お願いします。廃棄物の処分です。2024年度の実績ということで書いてありますけれども、こちらはこれまでたまっている廃棄物、これを適切に保管すると同時に、低レベルの放射性廃棄物の搬出検査装置、これと、それからモルタル供給装置、これを震災以降稼働していなかったものをしっかりと稼働させるというところで今取り組んでおります。低レベルの放射性廃棄物の搬出検査装置につきましては昨年度の3月に竣工をしております。それから、モルタル供給設備につきましては今年度にリプレース完了、これを目指して取り組んでいるところでございます。

それから、10スライド目、2025年度以降の計画というところで、これからセメントで固化をしてドラム缶に詰めてというセメント固化設備、こちらを設備設計を行いまして、造るという計画を立てて

おります。それから、使用済樹脂等の焼却処理ということで、こちらは焼却炉です。こちらもしっかりと計画を立てて、新たに造る計画でございます。こちらは鋭意設計、それから実際に建設という作業を2025年度以降行っていく予定でございます。

簡単ですけれども、以上でございます。

それから、もう一つ、A3横の福島第二原子力発電所関連主な建設工程につきましては、以前の本委員会においてご説明しまして、それ以降順調にそれぞれ工程が進んでいるということを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、皆さんから質疑をいただきます。ございませんか。

5番委員。

○5番（安藤正純君） 技術的な難しい質問ではなくて、この表を見ると、廃炉が40年からの廃炉になっているのだけれども、福島第二原子力発電所ね。福島第一原子力発電所のようにデブリ燃料があったり、解体がものすごく難易度が高いというのであれば理解できるのだけれども、何でそんなに難易度が高い解体ではないのに40年もかけるのだと。その辺はもう少し分かりやすく、やはり福島第一原子力発電所と福島第二原子力発電所は一緒になって解体をやっていくからだということなのかなとは思うのですが、その辺分かりやすく説明してください。

○委員長（渡辺三男君） 山口所長。

○福島第二原子力発電所所長（山口 啓君） 山口でございます。今、安藤委員からの質問ですけれども、基本的に福島第一原子力発電所の廃炉は事故を速やかに収束するための40年間でして、福島第二原子力発電所の廃炉につきましては事故収束ではなく通常のプラントの廃炉になります。ここが大きな違いでして、通常プラントの廃炉で一番重要なのはいかに被曝線量を落とすか、ここに帰着されます。その理由は、廃炉に携わる作業員の被曝を低減するためでございます。ここで一番効いてくるのが放射能をいかに減衰させるかというところでございまして、ここで一番鍵になるのが、我々発電所でいろいろな、原子炉圧力容器とか非常に線量を浴びている設備につきましては、これコバルト60というものの影響が大きゅうございまして、これが半減期を終えてずっと下がってくるのを現状待っていると。要はその待ち時間が長いと。この約40年間のうちのほとんどが減衰を待っている期間に当たりまして、その主要な部分を解体しに行くまでに、そこが大体20年後とか30年後とか、そういうところを目指しているわけですけれども、そこまでに当初あった放射能から大体1%、2%程度まで減衰していくということが予想されています。したがいまして、基本的には放射線による被曝を避けるための、そのための待ち時間だと考えていただけると、通常一般炉の約40年間、そこに一番時間がかかると解釈していただければと思います。

以上となります。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） ありがとうございます。今、所長から通常廃炉という言葉が出たのですけれども、私は福島第一原子力発電所と福島第二原子力発電所が特別廃炉、例えば作業員を福島第一原子力発電所では大変だから福島第二原子力発電所から回したり、だから連携を取りながら、福島第二原子力発電所も福島第一原子力発電所とお付き合いしながらと今まで思っていました。でも、今の説明だと、通常廃炉で特別廃炉ではないということであれば、今全国で発電所かなり、また再稼働もしていますし、あとは稼働していないところもいずれは廃炉と。そうすると、福島第二原子力発電所に限らず、今ある発電所はやはり被曝を避けるための待ち時間を、崩壊熱というのか、ちょっと私も理解できませんけれども、線量が下がるのを待っているということで、40年かかるということは、運転で60年、建築も10年、20年かかるでしょうから、それプラス、そういうふうに線量が下がるのを待つということであれば、やはり原発を誘致する、立地するということは100年以上はお付き合いしなければならないと。どこの発電所も40年はかかるのだと、福島第二原子力発電所が特別ではないのだよと、そういう考え方でよろしいですか。

○委員長（渡辺三男君） 山口さん。

○福島第二原子力発電所所長（山口 啓君） 今の質問につきましては、基本的に先ほどお伝えした安全貯蔵の期間を含めて大体一般的に40年間かかるというのは、どこの発電所の廃炉も同じでございます。

以上となります。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） そうすると、運転を終了して、そこを解体、更地にして、また再利用するためには40年は触れないと、そういう考え方になってしまいますけれども、それは間違いないですか。

○委員長（渡辺三男君） 山口さん。

○福島第二原子力発電所所長（山口 啓君） その安全貯蔵の期間をどの程度置くかということにもよりまして、そこまでの間にこれから例えば技術革新があり、線量を低減できる見込みみたいなものが立つのであれば少し情勢は変わってくるかもしれませんけれども、今のところですと、やはり何もせずにそのまま貯蔵すると、減衰を待つというのが一番安全かつ確実に廃炉を進めることができる工法になるということと考えております。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） 申し訳ないけれども、代表に聞きます。私の錯覚かもしれないのだけれども、福島第一原子力発電所を補完する特別廃炉だと私認識していました。リソースというのかな、人員のやりくりとか、そういうのもあって福島第二原子力発電所は通常ではなくて特別廃炉だよと考えていたのだけれども、今の福島第二原子力発電所の所長の答弁は、通常廃炉で40年はかかるよという説明なのだけれども、代表も全く同じ考え方でよろしいのですか。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） まず、いわゆる廃炉というものに着目して、それはそれぞれのプラントの炉の状態、いわゆる事故炉と通常炉ということの違いということであれば、これは今山口が申し上げたとおり、福島第二原子力発電所は基本的には通常炉として廃炉すべきものであるということだと思います。他方で、この福島第一原子力発電所と福島第二原子力発電所の関係ということになった場合に、これは当然これから人口も減つていって、作業する方の手配ですか、そういったこと、あるいは資機材の調達等を含めて、当然それがばらばらでやるよりは、ある程度互いに融通するものであるとか共有するものだとか、そういったことを含めてトータルで合理的に進めていくということが、これはこれで妥当な考え方だと思っておりますので、そういった意味では福島第一原子力発電所の廃炉の工程と福島第二原子力発電所の廃炉の工程というものがある程度直接的に連携するといいますか、そういったことではないと思いますが、そういったところを考慮しながら進めていく要素もあるにはあると思います。ただ、いわゆる廃炉というところで取り出してみると、今山口が申し上げたとおりの状況だと思っておりますので、整理としてはそういうことかと考えてございます。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表、今までいろんな随所に、質疑応答の中で、福島第二原子力発電所に関しては福島第一原子力発電所の応援に回っているから、なかなか福島第二原子力発電所の心臓部分まで進んでいけないというような答弁で多分ずっと来たと思うし、私なんかもそう思っていたのです。人員を福島第一原子力発電所の応援に割かれているから、なかなか福島第二原子力発電所の廃炉を本格的に始められないと。一番簡単な線量の低い部分のタンクの撤去とか、そういう部分には手をかけていますが、心臓部には手をかけていないのです。そういう捉え方でいたのですけれども、今日の答弁は通常廃炉で40年かかるのだよという話なのですが、それだけ時間かけるのは、線量低減も一つの方法だよということで今答弁受けたのですが、実際そうなのですか。

秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） 結局例えば福島第一原子力発電所の事故がなかったとして、福島第二原子力発電所だけの廃炉であれば、逆に言うと安全に廃炉を進めるために自然減衰を待つ期間というはある種待ち時間ということになるかもしれません。他方で、その間福島第一原子力発電所は事故炉の早期収束に向けていろんなやっぱり作業や、そういったものが出てまいりますので、そこにある意味、福島第二原子力発電所でも投入ができたかもしれない方に行っていただいて作業するという意味においては、福島第一原子力発電所と福島第二原子力発電所は、ある種そこはやはり連動しながら全体としての作業員の方でありますとか資機材でありますとか、そういったリソースの配分というものを考えるということだと思っておりますので、そういった意味で、今日これまで我々が申し上げてきたことと山口が福島第二原子力発電所の通常炉の廃炉としてはこうでありますと申し上げたことというのは必ずしも矛盾するものではない

と私は考えています。

○委員長（渡辺三男君） 分かりました。

ほかにありますか。ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） これにて付議事件2の（2）を終わります。

次に、付議事件2の（3）、その他に入ります。

委員の皆様より、付議事件2の（1）から（2）以外に東京電力にお伺いしたいことがあれば承ります。ありますか。

6番委員。

○6番（宇佐神幸一君） 先ほど東電第一のロードマップのときにお話しいただきました、今富岡町の本町行政区の中にゼオライトの模擬試験場が造ってあります。また、進んでいると思いますが、行政区から模擬試験場の視察というか、その話が出ていまして、そこで確認をしたいというのと、最後お願いしたいのですが、まず一応本町行政区はあるからいいとしても、施設的に考えると隣接の行政区の区長ぐらいは話の共有をさせなければいけないと思うのですけれども、そういう視察に隣接の区長も呼んでいるのか、呼ぶ予定なのか。もしなければ、そういう隣接の区長だけでも話をするべきだと思うのですが、いかがですか。

○委員長（渡辺三男君） 白石さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（白石哲博君） ありがとうございます。

現在、区長に視察のお声がけしているかどうか確認いたしますけれども、ぜひ見ていただけるよう相談をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（宇佐神幸一君） お願いしたいというか、これは共有するためにも、安全な施設でどういう形でやっているかというのも隣接の行政区の町民にも知っていただきたいので、ぜひそれはやってください。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） ほかにございますか。

5番委員。

○5番（安藤正純君） 廃止措置実行計画の中に復興と廃炉の両立という言葉あります。それで、もう一つは、よく東京電力の幹部の方が使うのだけれども、福島に責任を果たすという言葉も出てきます。廃炉の40年の期間中は、例えば復興と廃炉の両立ということで、廃炉関連の産業が活性化し、雇用とか技術が進むということで、できるだけ地元の業者を使うと。これが東京電力が言っている復興

なのかなと。ただ、私たちが心配するのは、40年が終わったら元の富岡町に戻っているのかと。確かにいろんな資材は買ってもらった。地元の建設業はそこで働くことができた。でも、解体して更地になつたら、東京電力が売買した場合に、もう責任をそこで果たしたよと考えているのか。幹部の方がよく使う地元に責任を果たすという言葉の意味、それは廃炉が終わっても、元のような発電所でにぎわっていた、1万6,000人の人口で、やはり70億円くらいの予算でやっていられた、そういったところまで、ある程度マイナスの経済からプラスの経済まで持つていけるような支援を東京電力は考えているのか、更地にしたら終わってしまうよって考えているのか、その辺を、本部長であれば本社で副社長格ですから、相当偉い方だと思うので、考えがあれば教えてください。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） まず、廃炉と復興の両立に向けてということでいいますと、今まさに委員おっしゃられたとおりの地元の企業への発注でありますとか、これは資機材以外のもの、あるいはそこに作業員の方が例えばお住まいになるということによって、その周辺でもいろいろな事業といいますか、サービスが出てくるということをございますので、そういったところでまず貢献をしていくということ。それから、特に廃炉の新しい産業ということでいいますと、廃炉の関連製品を製造する東双みらい製造でありますとか東双みらいテクノロジーというこういった企業を立ち上げまして、今新しく廃炉に生かそうとしている。これは、裏返せばこれから日本中どこでも廃炉というのが進んでいくということは、当然廃炉するに当たっては例えばキャスクを造らなければならないとか、そういったことでいうと、ある意味富岡町はじめとした双葉郡が廃炉技術の先進拠点といいますか、先進地域ということになって、ある意味全国の廃炉事業にも例えば参画していくと。そういうことを通じて、ある種長期にわたる地域の復興というものにお役に立てる部分というのはあるのではないかと私としては考えております。当然40年後の地域がどうなるかというのは、これは日本全国ある意味人口はこれからどんどん減少局面になつていて、各地域の在り方というものも当然に変わってくるものだと思います。そこは当然町民の皆様のいろんなご意見がある中で、富岡町としてどういう地域になっていくのかと、そういった青写真とかお考えということをあろうかと思います。私どもとしては、そういったところも十分お話を伺いながら、当然発電所を立地させていただいてここまで運転をさせていただき、また事故によって大変なご迷惑をしてしまったというところで、東京電力としてこの地域に対してどういったことができるのかということについては、これは引き続いて、まだまだ分からぬことたくさんありますけれども、考えていかなければならぬことだと私としては捉えております。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） ということは、今の答弁からすると、解体して廃炉して更地にしたということでは終わっていないよと、富岡町とのこれからのお話しの中で進んでいけるものと理解してもいい

のでしょうか。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） 今この時点で確約、確実なものとして何かこういうことをということをなかなか申し上げるのは正直難しいと思っています。ただ、40年の間にやっぱりいろんなことがこれから動きが出てくる、いろんなことが見えてくると思います。その中で東京電力としてこの地域とどう向き合うべきなのかということ、これはある意味東京電力が福島の責任を果たすために存続させられた会社であるということを考えれば、そこに対して東電が何かこれから考えていかなければならないということ、これは自明のことだと私は思っておりますので、そういうふうにご理解いただければと思います。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） 地元の人間として、全国に先駆けて廃炉技術の先駆者になれるという、よその地域から見ると少し優位性があると、アドバンテージというのかな、そういうことが富岡町にはあるのだよと。だから、廃炉が終わっても、青森に行ったり、福井に行ったり、いろんな廃炉が進むところに行って優位性があるのだから、ここで持った技術をそちらで生かせばいいのではないのという一つの考え方もあるかもしれませんけれども、やはり未曽有の苛酷事故で負った傷というのは深いから、決して解体、更地になったから全てが元に戻ったわけではないので、また今代表が言うように40年後の確約はできませんよと、それはごもっともです。約束したって40年後、秋本さんこう言ったよねってもう言えないし、お互いに年齢的なもので。だけれども、東京電力の中にはやはり背中を押してあげますよというものがあれば、町と相談しながら、これから少し右肩上がりのわくわくするような、これで何とかマイナスからまずゼロ、ゼロから今度プラス、そういう段階を踏みながら進んでいけるような話合いをこれからできればいいなと思いますので、そのときは本部長も支援策を一緒に考えてください。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。

7番委員。

○7番（高橋 実君） 一部関連するのですけれども、廃炉全部終わる前に、福島第二原子力発電所なら福島第二原子力発電所で先に解体する優先順位というのがあると思うのだ。空いた順に別な事業、バイオ関係のハウスで野菜作るとか、原子力は駄目だよ。原子力に代わる燃料で、どんなことになっても今回の事故を再現することのない、これが水素がいいのかバイオ燃料がいいのだが、コスト的な問題もあると思うのだけれども、そこら辺を考えてやってもらわないと、正直震災時、富岡町民、住民が997人福島第二原子力発電所で働いて、年間12億円から税金入っていたやつがことごとくなくなるわけだから、そこまで責任持つてもらわないと、富岡町は今後40年と言わず、10年後も大変な時代を迎える。これ東京電力、国の復興庁でも経済産業省でもどこでもいいけれども、早めに更地にして、早めにそれに代わる東京電力としての事業で富岡町、楢葉町に貢献してもらいたい。そこら辺何かの

場面で、役員会議でも何でもいいけれども、国交えて話す機会があったら話し合う気があるのかないのか、それだけ教えて。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） この廃炉が進みつつある中で、そしていずれ廃炉をやり遂げるということも見据えて、この地域というのがどういうふうに発展していくのかということについて、まずは富岡町あるいは富岡町の町民の方のお考えというものがあろうかと思います。当然町づくりでございますので、一義的には地域の方がどういう地域にしたいかという、まずそういう思いというものがあろうかと思います。その中でそれぞれの関連する国でありますとか企業でありますとか、あるいは地域ということでいうと、ほかの企業も含めてかもしれません。そういうものがどういったお手伝い、お力添えができるのかということについて、議論というか、いろいろご相談をさせていただきながら、町を新しい、復興させていくということかと思います。当然これは国でも今、2025年からの次の復興創生期間というところのかなり動きが出てくるということでありますし、東京電力としてはまずは、やはりしっかりと廃炉を安全に成し遂げるということが何より今注力しなければならないことだと思っておりますけれども、当然地域の復興に対して東京電力としてこれから何をやるのか、やるべきなのかということについては我々課せられた一つの大きな課題だと思っておりますので、これからも何ができるかということについては会社の中でもしっかりと検討はしてまいりたいと考えてございます。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員。

○7番（高橋 実君） 廃炉は一日も早く完了してもらうというのも大事だけれども、我々富岡町に戻ってきている人、戻るであろう人は、全ての人が食べていかなければならない。そこまでやはり東京電力、事業主として、国云々よりも東京電力の富岡町、楢葉町に関係した部分でどういう責任の取り方していくのか早めに結論出して、廃炉と並行して持っていくかのように考えてもらいたい。一応お願いして終わりますけれども、廃炉は当たり前。その後も大事ということだけは肝に銘じておいてください。お願いします。

○委員長（渡辺三男君） ほかにございますか。ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） ここで、シナリオにはないのですが、富岡町に係る賠償関係の状況ということで、賠償のほうでいっぱい努力していただいているみたいですので、この資料に基づいて報告ください。

いわき補償相談センター所長の田中さん。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（田中啓修君） いわき補償相談センター、田中でございます。

それでは、お手元に賠償状況に関する補足資料ということでおつけさせていただいております。ま

ず、個人賠償ですけれども、こちらに書いてある数字、ご請求の対象となられる方、それからご請求済みの件数ということで、ご請求率が99.8%ということでございます。

その下の欄でございますけれども、宅地・建物・借地権、こちらにつきましても95.1%ということでございますが、1点補足をさせていただきますけれども、こちらの数字の中に一度ご請求をいただいた中で取り下げたものも実は含まれてしまっています。そういうものを除きますと、こちらの数字もほぼ99%に近い数字まで進んでいるという状況でございます。

続きまして、営業損害でございます。圏内法人、それから個人事業主、こちらもお支払い完了率が90.4%、それから圏内農業82.6%ということで数字が低く見えるかと思いますけれども、先ほどと同じように途中で取下げをされたものもシステム上件数を拾ってしまうということでこういう数字になっていますけれども、実態としては99%に近い数字で賠償の完了ができているという状況でございます。

からは以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 説明ありがとうございます。

これについては説明だけでよろしいですね。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） ここで東京電力より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） ありがとうございます。今回7月で、私ども東京電力、年に1回の定期異動がございまして、今回、今日こちらに参加させていただいております者の3名が退任をいたします。なので、差し支えなければご挨拶をさせていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） よろしくお願いします。

白石さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（白石哲博君） 廃炉コミュニケーションセンターの白石です。7月1日付で、同じ福島第一廃炉推進カンパニーですけれども、本社で規制庁などの国対応をする部署に異動して、引き続き廃炉に関わらせていただくことになりました。発電所在籍中は大変お世話になりました。ありがとうございました。

先ほどご質問ありました視察者ですけれども、県内の視察者、昨年度の2万人中、福島県は4,700人という実績でございました。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

山口所長。

○福島第二原子力発電所所長（山口 啓君） お時間いただき、どうもありがとうございます。私は、福島第二原子力発電所長をこの6月18日をもって退くことになりました。約2年と3か月所長を務めましたけれども、在任中は多岐にわたりいろいろとご協力いただき、ありがとうございました。今後は、原子力損害賠償・廃炉等支援機構という通称NDFと呼ばれている組織へ出向となります。引き続き福島の復興のために尽力するつもりでいますので、また引き続きよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○委員長（渡辺三男君） 高津副所長。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター副所長（高津敏治君） 皆さん、お世話になりました。いわき補償相談センターの高津でございます。私は、昨年の9月から約1年間こちらに出席をさせていただきました。賠償関係、こちらで携わさせていただきましたが、今後は私東京電力を退職をさせていただきまして、別の目線で福島をこれから注視していきたいなと思ってございます。本当に1年間ありがとうございました。

○委員長（渡辺三男君） ご苦労さまです。替わって次の部署に行く方々もますますのご発展をお祈りしております。今後とも頑張ってください。

ありがとうございます。これにて付議事件2の（3）を終わります。

ここで東京電力の方々にはご退席いただきます。

暫時休議します。

休 議 (午前10時26分)

再 開 (午前10時28分)

○委員長（渡辺三男君） それでは、再開いたします。

次に、付議事件3のその他を議題といたします。

町執行部からございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） 皆様からありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしということで、これにて付議事件3のその他を終わります。

以上で原子力発電所等に関する特別委員会を終了いたします。

閉 会 (午前10時28分)